

令和8年度 第1回神根公民館運営審議会

日 時 令和8年7月22日（水）午後6時
会 場 神根公民館 会議室

次 第

1 開 会

2 公民館長あいさつ

3 委嘱書交付

4 会長・副会長選任

5 会長・副会長あいさつ

6 議 題

（1）令和7年度事業報告及び利用状況報告について

ア 講座等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P

イ 利用状況の実績（貸出）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P

（2）令和8年度事業について

ア 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P

イ 講座等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P

（3）公民館関係団体の事業について

ア レクリエーション協会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 6～7 P

イ 文化団体連絡協議会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 8 P

ウ 青少年育成協議会関係事業・・・・・・・・・・・・・・ 9 P

エ 献血会関係事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 P

（4）その他

7 閉 会

神根公民館運営審議会委員名簿

任期：令和8年7月1日～令和10年6月30日

	氏 名	条例第3条該当名	現 在 の 公 職
1	矢 作 哲 久	社会教育関係者	道合町会長
2	福 村 正 美	社会教育関係者	神戸町会長
3	石 井 邦 是	社会教育関係者	木曽呂第一町会長
4	池 浦 敏 春	社会教育関係者	木曽呂第二町会長
5	石 川 辰 美	社会教育関係者	東内野町会長
6	☆ 早 船 毅	社会教育関係者	源左衛門新田町会長
7	☆ 伏 田 励	社会教育関係者	西原町会長
8	鈴 木 雄 二	社会教育関係者	西新井宿第1町会長
9	☆ 矢 作 浩 司	社会教育関係者	西新井宿第2町会長
10	奥 田 誠	社会教育関係者	諏訪山町会長
11	今 田 真 美	知識経験者	川口市議会議員
12	山 岡 孝	知識経験者	青少年育成協議会相談役
13	☆ 山 形 崇	学校教育関係者	神根小学校長
14	中 川 猛	学校教育関係者	木曽呂小学校長

☆ 新委員

(1) 令和7年度事業報告及び利用状況報告について

ア 事業報告

講 座 名	募集 人数 (定員)	参加 人数 (延数)	講座 回数	日 付	内 容
リーダー研修会	-	32	1	4月19日	社会教育関係団体のあり方と施設の利用方法について学ぶ
人権問題理解講座	-	32	1	4月19日	人権尊重をテーマにした学習機会を提供し、差別解消などについて学ぶ
子どもおもしろ科学教室	20	40	4	7月24日 7月25日 (共に午前・午後わけて実施)	科学実験・科学工作を通し科学への興味や探究心を育てる
オンライン講座	-	-	-	視聴期間 10月1日～ 3月31日	ITの基礎知識を動画視聴により学ぶ (テーマは「スマホアプリってどうやって作られてるの?」)
そば打ち教室	12	10	1	12月6日	そば打ちの実技を学びながら、料理づくりの楽しさと参加者の交流を図る
子ども料理教室	20	65	4	11月22日 12月20日 1月24日 2月28日	料理実習を通して食べ物の大切さ、仲間とのチームワーク、調理器具の使い方、後片付け等を学ぶ
市民大学 「植物に親しむ講座」	10	40	4	1月29日 2月5日 2月12日 2月19日	植物の植え方や育て方を学ぶ
神根ブロック公民館地区青少年健全育成研修会	-	31	1	2月26日	地区内4館の青少年育成協議会による合同開催。当番館は神根西公民館、会場は神根公民館。インターネットに関する諸問題について学ぶ。
レクスports広場	-	1,338	129	4月1日～ 3月31日	バドミントン・卓球・ミニテニス等のスポーツを楽しむ「レクスports広場」を開催し、適度な運動による健康維持につなげる
おやこの遊び広場	-	1,057	94	4月1日～ 3月31日	お子さん連れでくつろげるフリースペースを設け、子どもの遊びや保護者の交流を広げる

イ 利用状況の実績（貸出）

種別		全徴	半徴	免除	参加人数
ゲスト利用者		95	0	0	1,155
小計		95	0	0	1,155
一般団体（市内）		1,142	0	0	13,296
小計		1,142	0	0	13,296
一般団体（市外）		0	0	0	0
小計		0	0	0	0
公共団体	市の行政機関及びその出先機関	0	0	212	2,059
	国・県行政機関及びその出先機関	0	0	1	4
	市内に住所を有する公立教育機関	0	0	0	0
	市外にある公立の教育機関	0	0	0	0
	私立の教育機関	0	0	0	0
小計		0	0	213	2,063
行政協力団体		0	0	305	3,138
小計		0	0	305	3,138
町会	連合町会	0	0	12	258
	単位町会の市連絡会議等	0	0	0	0
	単位町会の町会行事	0	0	0	0
小計		0	0	12	258
社会教育関係団体	少年少女団体	0	0	309	4,464
	ボランティア団体	0	0	0	0
	青少年団体	0	7	0	79
	婦人団体	0	0	0	0
	長寿団体	0	0	0	0
	体レク団体	0	1,090	0	10,766
	P T A	0	0	0	0
	実務団体	0	200	0	1,780
	趣味団体	0	790	0	9,323
	その他の団体	0	40	0	244
小計		0	2,127	309	26,656
教育委員会認定団体（免除）		0	0	0	0
教育委員会認定団体（半徴）		0	0	0	0
小計		0	0	0	0
合計		1,237	2,127	839	46,566

※貸出合計 4,203 回

(2) 令和8年度事業について

ア 事業計画

1 神根公民館の現状と課題

ホールは年間通して利用率は高く、近年の猛暑の影響で夏の間は定期団体が利用を控えることもあるが、そこに不定期団体やゲスト団体の予約が入るようになっている。

一方、1階の部屋は特に午後以降に空きがある状況。

2 神根公民館の努力目標

- ・生涯学習活動の拠点として各利用団体の運営を支援する。
- ・安心して学習活動を行える場所としての環境を整備する。

3 具体的方策

- ・各利用団体が定期的に公民館を利用できるよう調整を行う。
- ・地域住民の生涯学習活動に対する各種事業を実施し、特に子どもに対する事業を積極的に行うことにより保護者同士の交流にも繋げて行く。
- ・地区レクリエーション協会と連携して、新旧スポーツ種目の普及に努める他、地域住民が気軽に安心してスポーツを楽しむ事ができるよう支援を行う。
- ・夏季期間は、ホール利用者のうち可能な活動については1階の施設を利用させるなど、臨機応変な対応を行う。

イ 講座等

No.	講 座 名	開催月 (予定)	内 容	募集数	回数	備考
1	リーダー研修会	4	社会教育関係団体のあり方と施設の利用方法について。	31	1	
2	人権問題理解講座	4	人権について学ぶ。	31	1	
3	市民大学 『淹れ方を知って珈琲をもっと美味しく』	6	珈琲の効用や産地による種類の違い、淹れ方や楽しみ方を学び、美味しいコーヒーでリラックスした時間を楽しんでもらう。	16	4	受益者負担有
4	子どもおもしろ科学教室	7	科学実験・科学工作を通し科学への興味や探究心を育てる。	20	4	受益者負担有
5	子ども料理教室	11～2	料理実習を通して食べ物の大切さ、仲間とのチームワーク、調理器具の使い方、後片付け等を学ぶ。	20	4	受益者負担有
6	そば打ち教室	12	そば打ちの実技を学びながら、料理づくりの楽しさと参加者の交流を図る。	10	1	受益者負担有
7	神根ブロック公民館地区青少年健全育成研修会	未定	地区内4館の青少年育成協議会による合同開催。当番館は神根東公民館、会場は神根公民館。インターネットに関する諸問題について学ぶ。	—	1	
8	レクスports広場	通年 (原則週3回)	バドミントン・卓球・ミニテニス等のスポーツを楽しむ「レクスports広場」を開催し、適度な運動による健康維持につなげる。	—	—	
9	おやこの遊び広場	通年 (原則週2回)	お子さん連れでくつろげるフリースペースを設け、子どもの遊びや保護者の交流を広げる。	—	—	

(3) 公民館関係団体の事業について

ア レクリエーション協会関係事業

令和7年度事業報告

No.		事業名	会場	備考
1	4月12日(土)	神根公民館地区レク協総会及び理事会	神根公民館	19:00～
2	4月20日(日)	卓球選手権大会 バレーボール選手権大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30 ※バレーボール中止
3	5月18日(日)	ソフトボール選手権大会	北中学校	※ソフトボール中止
4	6月1日(日)	スポレック大会 ミニテニス大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30
5	6月22日(日)	東ブロック大会(ソフトボール・卓球)	安行SC	
6	7月6日(日)	東ブロック大会(婦人バレーボール)	安行SC	
7	7月27日(日)	モルック講習会 ポッチャ講習会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30
8	9月7日(日)	市民体育祭中央大会(ソフトボール・卓球・婦人バレーボール)	芝SC	リフト予備日: 9/14
9	9月13日(土)	神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	19:00～
10	10月19日(日)	秋季親善婦人バレーボール大会	神根公民館	
11	11月1日(日)	文化祭	神根公民館	
12	11月30日(日)	スポレック大会 インディアカ大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:00
13	12月7日(日)	川口マラソン大会	沿道警備	
14	1月17日(土)	神根公民館地区レク協常任理事会	神根公民館	19:00～ ※理事会中止
15	2月1日(日)	町会長会議(兼: 評議員会議)	神根公民館	13:00～
16	2月8日(日)	スポレック大会	芝SC	
17	3月1日(日)	ニュースポーツ(モルック・ポッチャ)講習会 神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	※理事会中止

※原則、毎週火曜日・土曜日・日曜日に「レクスポーツ広場」を神根公民館にて開催

令和8年度事業計画

No.		事業名	会場	備考
1	4月11日(土)	神根公民館地区レク協総会及び理事会	神根公民館	19:00～
2	5月10日(日)	婦人バレーボール選手権大会	神根公民館	
3	4月28日(日)	卓球選手権大会 ミニテニス大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30
4	6月7日(日)	スポレック大会	神根公民館	
5	6月21日(日)	東ブロック大会(ソフトボール・卓球)	安行SC	
6	6月28日(日)	モルック大会 ポッチャ大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30
7	7月5日(日)	東ブロック大会(婦人バレーボール)	安行SC	
8	9月6日(日)	市民体育祭中央大会(ソフトボール他)	芝SC	リト予備日:9/13
9	9月12日(土)	神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	19:00～
10	10月18日(日)	秋季親善婦人バレーボール大会	神根公民館	
11	11月6日(日)	文化祭	神根公民館	
12	11月15日(日)	スポレック大会 インディアカ大会	神根公民館	9:00～12:00 13:00～16:30
13	12月6日(日)	川口マラソン大会	沿道警備	
14	1月16日(土)	神根公民館地区レク協常任理事会	神根公民館	19:00～
15	2月7日(日)	スポレック大会	芝SC	
16	2月14日(日)	町会長会議(兼:評議員会議)	神根公民館	
17	3月7日(日)	モルック・ポッチャ大会 神根公民館地区レク協理事会	神根公民館	

イ 文化団体連絡協議会関係事業

令和7年度 事業報告

実 施 日	事 業 名	会 場	人 数
4月5日	役員会	神根公民館	13 人
4月19日	総会	神根公民館	32 人
7月5日	役員会	神根公民館	12 人
7月19日	実行委員会	神根公民館	32 人
8月30日	役員会	神根公民館	11 人
9月13日	実行委員会	神根公民館	33 人
9月27日	役員会	神根公民館	12 人
10月11日	実行委員会	神根公民館	34 人
11月1日	文化祭	神根公民館	400 人
11月11日	実行委員会	神根公民館	33 人

令和8年度 事業計画

実施（予定）日	事 業 名	会 場
4月4日（土）	役員会	神根公民館
4月18日（土）	総会	神根公民館
11月7日（土）	文化祭	神根公民館
4月～3月	文団連役員会（数回）	神根公民館
4月～3月	文化祭実行委員会役員会（数回）	神根公民館
4月～3月	文化祭実行委員会全体会議（数回）	神根公民館

ウ 青少年育成協議会関係事業

令和7年度事業報告

実 施 日	事 業 名	会 場	人 数
5月8日(木)	役員会	神根公民館	4 人
6月12日(木)	総 会	神根公民館	14 人
7月24日(木) 25日(金)	子どもおもしろ科学教室	神根公民館	延べ40 人
11月22日(土) 12月20日(土) 1月24日(土) 2月28日(土)	子ども料理教室	神根公民館	延べ65 人
2月26日(木)	神根ブロック公民館地区 青少年健全育成研修会	神根公民館	31 人

令和8年度事業計画

実施（予定）日	事 業 名	会 場
5月8日(金)	役員会	神根公民館
6月11日(木)	総 会	神根公民館
7月30日(木) 31日(金)	子どもおもしろ科学教室	神根公民館
11月～2月	子ども料理教室	神根公民館
未定	神根ブロック公民館地区 青少年健全育成研修会	神根公民館

工 献血会関係事業

令和7年度事業報告

実 施 日	受付者数	採血者数	採血者数内訳	
			200cc	400cc
4月17日(木)	役員会			
5月20日(火)	総会			
7月 1日(火)	24 人	19 人	0 人	19 人
11月18日(火)	23 人	21 人	2 人	19 人
合	47 人	40 人	2 人	38 人

令和8年度事業計画

実施(予定)日	事業名	時 間
5月19日(火)	総 会	18:30~
7月 7日(火)	第1回献血	13:30~16:00
11月17日(火)	第2回献血	13:30~16:00

(4) その他

○川口市公民館運営審議会条例

平成 1 1 年 1 2 月 2 1 日

条例第 4 8 号

改正 平成 2 4 年 3 月 2 7 日 条例第 2 3 号

(設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号)第 2 9 条第 1 項の規定に基づき、
公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2 以上の公民館について 1 の審議会を置くことができる。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 1 5 人以内をもって組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(平成 2 4 条例 2 3 ・追加)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成 2 4 条例 2 3 ・旧第 3 条繰下)

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(平成 2 4 条例 2 3 ・旧第 4 条繰下)

(会議)

第 6 条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平成 24 条例 23・旧第 5 条繰下)

(関係者の出席)

第 7 条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(平成 24 条例 23・旧第 6 条繰下)

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(平成 24 条例 23・旧第 7 条繰下)

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平成 24 条例 23・旧第 8 条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

- 2 川口市立公民館設置及び管理条例（昭和 46 年条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 24 年 3 月 27 日条例第 23 号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。